

九州大学百年史 第2巻 : 通史編 II

九州大学百年史編集委員会

<https://doi.org/10.15017/1801798>

出版情報 : 九州大学百年史. 2, 2017-03-31. Kyushu University
バージョン :
権利関係 :

第3章 教養部の廃止と学際大学院の設置

第1節 教養部の廃止と全学共通教育への再編

(1) 専門教育拡大要求

「九州大学における教育改革の大綱」

教養学部構想の軌道修正後、一般教育等将来構想検討委員会においては九州大学としての教育理念、教養部組織の改編と教育体制などが改めて問われることとなった。とりわけ教育理念については、1991（平成3）年2月8日の大学審議会答申「大学教育の改善について」に対する共通認識を持つことが重視された（「第1402回〔文学部〕教授会議事録」）。この答申は、社会の各方面で活躍しうる人材の養成、時代の変化や学術の新たな展開に対応する能力の育成に努めるよう大学が期待されるなかで、特色あるカリキュラムの編成と柔軟で充実した教育組織の設計などに大学教育改善の方向を見出した。そして、その方策として打ち出されたのが、各大学が自由で多様な発展を遂げるための大学設置基準の大綱化であった。この答申に基づいて大学設置基準の一部を改正する省令が6月3日に公布、7月1日に施行された。これにより、一般教育科目・専門教育科目等の授業科目の区分が廃止された。その他、卒業の要件についても、授業科目の区分に応じて修得すべき単位数が定められていたものが、大学に4年以上在学し124単位以上を修得すればよいように改められるなどした。この改正を受けて、九州大学においても関係規則の一部改正や諸制度の見直しが行われることとなったのである（「部局長会議議事要旨」1991年2月22日・7月15日）。

一般教育等将来構想検討委員会は、一般教育、基礎教育、教養部組織の改

編と教育体制について各学部の意見を求めた上で「九州大学における教育改革の大綱（案）」をまとめた。9月30日に説明が行われた大綱案では、現有のキャンパスを前提としつつも大学教育全体の再構築まで視野に入れて、一般教育の目標・理念が効果的に実現されるよう、カリキュラムと教育体制の改善を図ることの必要性が示された。このうちカリキュラムについては、一般教育に新たな構造を持たせるため、現行の人文・社会・自然3分野分散履修方式に代えてコア・カリキュラム方式を導入するなどして改革するとした。また、教育体制については、大学審議会答申が大学設置基準の大綱化により、4年間を通じて一貫したカリキュラムの編成、一般教育等担当教員と専門教育担当教員の固定化の解消を期待するものであったことを踏まえ、教養部組織改編後の全学的な一般教育等の責任組織として、一般教育の方針、学科課程などを全学的立場から審議する「一般教育審議会」と、一般教育等を実施・運営する「一般教育部」を設置するとした。一般教育部は、一般教育等の実施組織としての「一般教育協議会」、一般教育等を主として大学教育の改革に関する調査・研究を行う「大学教育研究センター（仮称）」および事務部から成るとされた（「第1404回〔文学部〕教授会議事録」「第1406回〔文学部〕教授会議事録」）。

その後、10月22日の評議会が「九州大学新キャンパス移転構想（学長試案）」を承認し（「九州大学新キャンパス移転構想について」、『大学広報』No.750、1991年11月6日、pp.3-5）、新キャンパスへの統合を前提とした4年（6年）一貫カリキュラムの編成が意識されるようになると、大綱案には①旧設置基準による一般教育科目および専門教育科目の廃止、新たな教育目標に応じた教養教育科目および専攻教育科目の創設、②教養教育科目、基礎教育科目、外国語教育科目および保健体育教育科目による全学共通教育科目の編成、③全学共通教育の責任組織としての「全学共通教育機構（仮称）」の設置、が盛り込まれた。全学共通教育機構は、「全学共通教育委員会」「全学共通教育審議会」「全学共通教育協議会」「大学教育研究センター」および事

務部によって構成される。全学共通教育委員会は総長のもとに置かれて部局長を構成員とし、全学共通教育機構の管理・運営にあたる。全学共通教育審議会は、全学から選出された委員によって構成され、全学共通教育委員会の諮問に答申する。全学共通教育協議会は、各学期に全学共通教育を担当する教官を構成員とし、全学共通教育の企画・実施・運営上の諸問題を協議する。大学教育研究センターは、総長のもとに置かれて少数の専任教官と全学から選ばれた併任教官若干名を構成員とし、大学教育の改善に関する調査・研究、全学共通教育の企画・調整、大学教育の評価、学生の教育上の指導を行う（「第863回〔経済学部〕教授会議事録」「第867回〔経済学部〕教授会議事録」）。これらを内容とする「九州大学における教育改革の大綱」は、1992年3月18日の一般教育等将来構想検討委員会によって策定された（資料編Ⅱ-625、pp.1040-1048）。

全学共通教育の改革

1992（平成4）年度に入ると、一般教育等将来構想検討委員会の箱崎地区文系専門部会、箱崎地区理系専門部会、堅粕地区専門部会の3部会が各々の卒業要件単位数、全学共通教育科目と専攻教育科目の履修要件を審議した。1993年1月からはコア・カリキュラム部会においてコア・カリキュラムの検討が行われた。こうして5月10日の一般教育等将来構想検討委員会は、卒業要件単位数をはじめとする履修要件などを決定した（「九州大学における全学共通教育の実施について」、「第1241回評議会記録」）。

4年一貫カリキュラムの卒業要件単位数をめぐることは、教養部と各学部のあいだに見解の相違がみられた。1992年7月末に各学部から提出された第1次案は、卒業要件単位数を140単位以下に削減しようとするものであった。そのこと自体、大学設置基準における卒業要件の目安124単位を無理のない標準的学習量と捉え、4年一貫カリキュラムの卒業要件単位数を124単位に近づけることを望ましいとする教養部に異論はなかった。問題は、教養教育

表 11-1 卒業要件単位数の比較

学部	1992年度カリキュラム			教養部案 1992年10月9日			一般教育等将来構想 検討委員会決定 1993年5月10日		
	共通	専攻	計	共通	専攻	計	共通	専攻	計
文	60	84	144	48	76	124	42	90	132
教育	60	84	144	48	76	124	42	90	132
法	60	84	144	48	76	124	42	90	132
経済	60・ 64	84	144・ 148	48・ 52	76	124・ 128	42・ 44	92	134・ 136
理	70	71～ 74	141～ 144	58	70	128	56～ 61	66～ 72	124・ 128
薬	70	80	150	58	70	128	56	77.5	133.5
工	68	92～ 108.5	160～ 176.5	60	76	136	49～ 57	79～ 87	132・ 136
農	70	80	150	58	70	128	56	80	136

註：「共通」は全学共通教育科目、「専攻」は専攻教育科目を、1992年度カリキュラムの場合は両者に該当する科目を示す。

出典：「第 881 回〔経済学部〕教授会議事録」「九州大学における全学共通教育の実施について」

と基礎教育の単位数ばかりが削減され、専攻教育の単位数は維持されるか、むしろ増加されているところにあった。第1次案において、各学部は卒業要件単位数の削減という方向性を教養部と共有しつつも、専門教育の拡大を要求していたのである。

この要求に基づくカリキュラムで幅広い教養や基礎的な素養を培うための教育が十分に行えるのかという危機感に根差して作成されたのが、1992年10月9日の教養部案であった（「第769回〔理学部〕教授会議事録」「第881回〔経済学部〕教授会議事録」）。各学部の第1次案に比して、教養部案は専攻教育科目の単位数を抑制することで全学共通教育科目の単位数を確保する傾向を有していた。この教養部案を受けて各専門部会で調整が行われたが、

表 11-1 から窺えるように、一般教育等将来構想検討委員会によって決定された卒業要件単位数は各学部の専門教育拡大要求に沿うものとなった。

医学部と歯学部においても、最低修得単位数は教養課程の 90 単位が全学共通教育科目で 60 単位に削減される一方で、専攻教育科目の単位数については 1994 年度以降も検討が続けられた(『平成 5 年度 教養部履修要項』『平成 6 年度 全学共通教育科目履修要項』)。

一方、全学共通教育機構については、1992 年 4 月 27 日の一般教育等将来構想検討委員会で組織を一部修正の上、概算要求することとなった。修正後の機構では総長のもとに「全学共通教育機構長」が、機構長のもとに「教育部」「研究開発部」「事務部」が置かれ、機構長と全学共通教育委員会が並列に位置づけられた(「第 1421 回〔文学部〕教授会議事録」。「概算要求説明資料」、『概算要求等 平成 5 年度』、九州大学大学文書館所蔵)。

その後も全学共通教育機構については検討が続けられ、1993 年 1 月 12 日の一般教育等将来構想検討委員会においては「全学教育機構」と改称され、組織のあり方が審議されている。この組織図では総長と全学教育機構のあいだに「全学教育委員会」が置かれている。全学教育委員会は総長、機構長(副総長)、各学部長、各研究科長、言語文化部長、健康科学センター長によって構成され、全学共通教育に関する基本方針の審議決定、全学教育機構に関する重要事項の審議決定を任務とする。全学教育機構は、「全学教育機構運営委員会」「全学教育機構自己点検・評価委員会」「全学共通教育実施委員会」「研究開発部」「事務部」から成る。全学共通教育実施委員会にはコア・カリキュラム実施部会などの部会が配され、全部会のもとに各領域・科目毎教官会議が置かれるとされていた。また、研究開発部には「教育内容・方法開発部門」「修学指導部門」が設けられるとされていた(「第 885 回〔経済学部〕教授会議事録」)。

(2) 教養部の廃止

一般教育等将来構想検討委員会が教養部改組後のカリキュラムの編成や全学共通教育の責任組織のあり方を検討していたころ、1991（平成3）年11月13日の教養部教授会は1993年度以降の概算要求の基本構想を大学院独立研究科の設立と既設研究科への参加に設定し、学部構想を留保することとした。その上で教養部の将来計画として、①教養部人文・社会科学系は「比較社会文化研究科」の設立に参加し、同研究科に関与しない部分は文・教育・法・経済等の既設研究科の改編に参加する、②教養部自然科学系は理・工・農等の既設研究科の改編に参加し、自然科学系のうち数学系は「総合数理学研究科」に、生物系の一部は「生命科学研究科」、生物・地学系の一部は比較社会文化研究科に参加する、③比較社会文化研究科の実現の後に可能であれば同研究科に接続する新しい学部を構想することが承認された（「第790回教授会議事録」）。

これは大学審議会や他大学の動向を考慮したものであった。1988（昭和63）年の大学審議会答申「大学院制度の弾力化について」の後も、同審議会は1991（平成3）年5月17日の答申「平成5年度以降の高等教育の計画的整備について」や同年7月25日の大学院部会報告で大学院の整備充実・量的整備を提唱していた（『大学資料』第115・116号、1991年11月、pp.74、121～126）。また、他大学も京都大学の人間・環境学研究科（1991年設置）と総合人間学部（1992年設置）、名古屋大学の人間情報学研究科（1992年設置）と情報文化学部（1993年設置）がそうであったように、研究科の設立から学部構想を具体化するかたちで教養部を改組していた（「第790回〔教養部〕教授会議事録」）。九州大学においても、1991年9月に将来計画小委員会が「大学院の整備充実について（案）」を取りまとめた。そこでは、「生命科学研究科」「比較社会文化研究科」の早期実現などによる学際大学院構想の推進と一般研究科の改革が掲げられ、両者と教養部の改革を関連づけて検討

するという方針が打ち出されていた（「将来計画小委員会〔記録〕」1991年9月27日）。

翌1992年9月9日の教養部教授会は、教養学部構想検討専門委員会の名称を教養部将来計画委員会に変更することを承認した（「第801回教授会議事録」）。さらに1993年3月10日の教養部教授会においては押川元重^{もとかず}教養部長から①総合数理学研究科・比較社会文化研究科は印象として設置の可能性が高いと思われるので、その方向で1994年度概算要求の手続きも進められる、②一般教育の改革関係については、カリキュラムの改革に伴って調整機関として全学教育機構を設け、同機構に研究開発部を置く予定であることなどが説明された（「第808回教授会議事録」）。

その後、全学教育機構のあり方については1993年3月から6月にかけて文部省との折衝が進められた。まず名称については、現在「機構」を名称に使用しているのは学位授与機構など独立機関のみであるという文部省の指摘を受けて、「大学教育研究センター」に改められた。さらに文部省は、大学教育研究センターが全学共通教育について企画・実施を担うのみで具体的な権限を有しないならば法令で規定する必要がないとして、センターの性格・業務内容に説明を求めた。これに対して九州大学は大学教育研究センターに研究開発部を設置することを取りやめ、研究開発部の研究事項をセンターの研究事項とした。その研究事項としては、①大学教育に関する基礎的研究、②カリキュラムと授業法の研究、③教育の評価と改善に関する研究、④大学教育のシステムの研究、⑤入学者選抜方法と志願者ガイダンスのあり方の研究、⑥大学教育に関する自己点検・評価の方法の研究と開発、が列挙されている。このような文部省との折衝をとおして、大学教育の研究機関としての大学教育研究センターの性格が強調されることとなった（「一般教育等改革文部省説明資料」、九州大学大学文書館所蔵）。

一方、一般教育等将来構想検討委員会は、「九州大学における教育改革の大綱」に沿って1994年度からの実施を目指した成案として「九州大学におけ

る全学共通教育の実施について」を1993年7月5日に取りまとめた（資料編Ⅱ-627、pp.1049-1058）。この案は7月13日の将来計画小委員会で和田光史総長に報告され、『大学広報』No.800（1993年8月10日）による学内への周知の後、9



図 11-4 「フィナーレ九州大学教養部」（1994年3月30日・於 KKR はかた）より

月21日の将来計画小委員会で了承されたのに続いて同日の評議会でも承認された。さらに1994年度からの全学共通教育の実施に向けて、「全学共通教育実施準備委員会」が将来計画小委員会のもとに設けられ、具体的な検討を行うこととされた（「第1240回評議会記録」「第1241回評議会記録」）。

1994年3月9日の教養部教授会では押川教養部長が教養部改組に伴う教官の配置換えを説明し、承認された。これにより、教養部教員129名は理学部（41名）、新設の比較社会文化研究科（31名）と数理学研究科（17名）、工学部（14名）をはじめ、文学部（8名）、法学部（4名）、経済学部（5名）、農学部（1名）、薬学部（1名）、大学教育研究センター（3名）、健康科学センター（4名）へと配置換えされることとなった（「第821回教授会議事録」）。

国の法令では「国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令」（3月30日公布・4月1日施行）により教養部を置く国立大学から九州大学の名称が削除され、九州大学の規則では「通則の一部を改正する規則」（3月22日制定・4月1日施行）により教養部に関する規定が削除されたことで、3月31日をもって教養部は廃止された（「第1246回評議会記録」「第1247回評議会記録」）。こうして九州大学が長きにわたって取り組んできた教養部改革は、

大学院の整備充実と大学設置基準の大綱化という国の施策や社会的要請を背景として、全学共通教育の実施と大学院比較社会文化研究科・数理学研究科の新設に着地したのである。

3月30日16時からは教養部キャンパスにおいて教養部の廃止記念式典が開催された。式には各学部長をはじめ事務局・学生部職員、教養部の現旧職員ら約200名が出席し、和田光史^{こうじ}総長、押川教養部長の挨拶に続いて歴代教養部長の来賓挨拶が行われた。この式の後、KKRはかたにおいて「フィナーレ九州大学教養部」と題したパーティーが開催された（『九大学報』No.1333、1994年4月、p.33）。教養部の廃止に伴い、4月1日から附属図書館の教養部分館は六本松分館に名称変更された。

(3) 全学共通教育の開始

全学共通教育の開始

全学共通教育は1994（平成6）年度から実施され、「教養教育科目」（「コア教養科目」「周辺教養科目」「高年次教養科目」から成る）、「言語文化科目」「健康・スポーツ科学科目」「基礎科学教育科目」（「基礎科学科目」「上級基礎科学科目」から成る）の科目区分を採用した。

教養教育科目のうちコア教養科目は、学生が充実した市民生活を送り、将来において社会で指導的な役割を果たすために望まれる最小限度の教養・見識を培うこと、自己の専攻する学問が学問全体、社会との係わりの中でのどのような位置を占め、それを学ぶ自己自身はどのように位置づけられるのかを理解することを目的に設定した。開講科目は「歴史と異文化理解」「人間と文化」「現代社会の構造」「地球と生命」「数理と情報」「物質の世界」であった。周辺教養科目は、個別テーマを具体的に深く追究することでコア教養科目による教養教育を補強することを目的とした。形態としては専門分野が異なる複数の教官が担当するもの、少人数のクラスによって個別テーマについ

て学習・調査・報告・討論するゼミナール形式のものなどが用意された。高年次教養科目は、専門分野で修得した内容を総合する力を養い、専門の学問を他の学問との関連で再度位置づけることで、学問が果たす社会的役割に目を向けることなどを目的とした。3年次以降に履修する科目として、箱崎地区・病院地区で開講された。

言語文化科目は外国語運用能力の涵養と向上を目指すのみでなく、グローバルな異文化理解を深め、国際感覚を磨き、国際的視野と見識をもつ人材の養成の一

助となることを目標とした。健康・スポーツ科学科目は、低年次における必修履修と高年次までの選択履修により、生涯を通じたスポーツと健康・体力づくりの習慣を身に付けることを目指した。基礎科学教育科目は、総合大学としての九州大学の機能を活かすかたちで、理系諸科学を通して共通基盤となるような自然科学の基礎的な知識や方法を教育するものであった。主に1・2年次に開講される基礎科学科目と、高年次に履修することができる上級基礎科学科目から構成された。

学部ごとに定められた一定の単位数については、全学共通教育科目のなかから科目区分に捉われず自由に選択・履修できる広域選択履修方式が導入された。その導入にあたっては、学生が学習内容において各自の個性を生かすことが期待されていた（以上、『平成6年度 全学共通教育科目履修要項』）。

「ハウス」構想

ところで、周辺教養科目には「死生学の諸問題」「大衆文化を読む」「学生

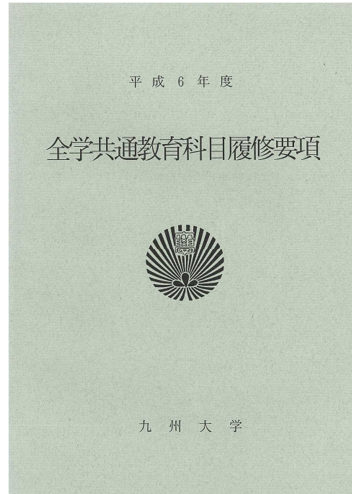


図 11-5 『全学共通教育科目履修要項』1994年度

期の意味を考える」「大学と教育」「福岡市の環境と自然保護」といった授業科目をラインナップとする「学際主題少人数科目」（「少人数科目」とともに「少人数教育科目」を構成）が設けられていた（『平成6年度 全学共通教育科目履修の手引き』、p.30）。この学際主題少人数科目は、「ハウス」構想の試行という発想のもとに開講されていたとされる（原田博・押川元重「九州大学における教育改革」、大学教育改革研究会編『大学改革の到達点にたって一国立七大学教養（学）部の総括一』、九州大学大学教育研究センター、1999年、pp.258-259）。「ハウス」構想は、1992年3月24日に評議会が「九州大学新キャンパス基本構想（第一次案）要旨」を了承したのを受けて将来計画小委員会が大学改革の構想を検討するなかで、工学部によって提案されたものである。

1992年5月、國武豊喜工学部長は「九州大学キャンパス移転の基本構想」を将来計画小委員会に提出し、「総合大学としての特長を生かして、過度の専門化を避け、学生に幅広い教育機会や交友関係を与える」ため「学部組織を越えた教育単位」を導入することを主張した。この教育単位の仮称が「ハウス」であった。「ハウス」構想は、「ハウス」内教育と「ハウス」外教育との立体的な組み立てを重視していた。「ハウス」内教育はコア・カリキュラムと「共通基礎科目」（体育・外国語・情報処理能力・表現能力）の履修に対応させるもので、「ハウス」外教育は上記科目外の一般教育科目と大部分の専門教育科目から構成されるものである。そして、このような「ハウス」構想については「現況のキャンパス、施設では対応できず、新しいキャンパスにおける「ハウス」群の施設と専門的教育施設との有機的構成が不可欠となる」と考えられていた。ここに「ハウス」構想がキャンパス移転の文脈から形成された所以があった。

「ハウス」構想は、教育改革としてきわめて興味ある提案であるとの教養部の評価も受けて、将来計画小委員会の「九州大学における大学改革の基本構想（案）」に盛り込まれた（以上、『将来計画小委員会 自平成3年7月至

平成5年3月』、九州大学大学文書館所蔵)。この案は1992年6月5日の評議会です承されている(「第1226回評議会記録」)。

翌1993年3月から4月にかけて、九州大学は一般教育改革の一環として「ハウス」構想を文部省に説明している。ここでは、①1年生を対象とする通年の選択科目として4単位とする、②当面1クラスを20名規模、10クラス200名程度の履修を可能とし、1クラスを1名または複数の教官が担当する、③「ハウス科目」のクラス毎に課題および内容を公表し、面接などにより多数の学部、とくに文系および理系の学生が混在するよう留意して履修者を選抜する、④「ハウス科目」では見学、研修旅行、調査およびその報告書作成などを義務づけ、調査・研究・発表を重視する、⑤「ハウス科目」の講義等のために少人数教育用講義室などを備えた独立の建物「ハウス」を建設するというように構想がより具体化されていた。これに対して文部省は、「ハウス」構想において施設の建設を前提とするならば、その結果として教養部の改組自体がキャンパス移転時に先送りとされかねず、戦略的に好ましくないとの示唆を行っている。このようにして「ハウス」構想自体は実現しなかったものの、少人数、文系・理系学生の混在、調査・研究・発表の重視という要素は「学際主題少人数科目」に採用された。

全学共通教育の実施状況

全学共通教育の実施と合わせて、1994(平成6)年4月1日に九州大学は「学部一貫教育委員会」と「大学教育研究センター」を設置した。両者は大学教育研究センターに関する事務を処理する比較社会文化研究科等事務部と合わせて「全学共通教育運営組織」と呼ばれた。

従来、一般教育等将来構想検討委員会において全学教育委員会として構想されていたのが学部一貫教育委員会である。学部一貫教育委員会は委員長を総長、委員を各学部長、大学院比較社会文化研究科長、大学院数理学研究科長、大学院総合理工学研究科長、各附置研究所長、医学部附属病院長、歯学

部附属病院長、附属図書館長、健康科学センター長、言語文化部長、大学教育研究センター長、学生部長とし、全学共通教育に係る基本方針に関すること、学部教育に係る全学共通の事項に関することを審議するとされた（資料編Ⅱ－628、pp.1058-1059）。

大学教育研究センターは、内閣交代に伴う政治空白に起因して1994年度予算成立の大幅な遅れが予想されたことから、ひとまず学内措置によって設置された（「第1247回評議会記録」）。そのため予算成立後に「国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令」（1994年6月24日公布・施行）により同センターが法令で規定されると、九州大学は改めて6月24日に「九州大学大学教育研究センター規則」（資料編Ⅱ－631、pp.1065-1070）を制定・施行し、同センターを設置しなおした。大学教育研究センターは学内共同教育研究施設として大学教育に関する研究を行い、大学教育の改善を図るとともに全学共通教育を円滑に運営することを目的とし、センター内に「大学教育研究センター委員会」「全学共通教育実施委員会」「全学共通教育自己点検・評価委員会」を置くとされた。

全学共通教育自己点検・評価委員会は、新カリキュラムが適用された最初の1年生全員を対象として1994年11月にアンケート調査を実施している。

この調査結果によれば、コア教養科目について学生は自分の教養や見識を養うことができるとは捉えていたものの、社会との関わりのなかで各学問の位置づけを学べるものとはなっていないと受け止めていた。その他、授業内容に興味を持たないといった厳しい回答も寄せられていた。その理由を全学共通教育自己点検・評価委員会は、選択必修を謳いながら選択の余地に乏しいコア教養科目のあり方に見出している。これと対照的に選択履修科目としての周辺教養科目については、学生のネガティブな感想が少ないだけでなく、面白い、楽しいといった授業への反応も認められた。なかでも少人数教育科目については全体的に好評で、とくに学際主題少人数科目の受講者に学習への積極性が見られたという。ただし、少人数教育科目の履修を希望したもの

の履修できた学生は約半数に止まり、同科目の拡大・多様化も求められた(九州大学全学共通教育自己点検・評価委員会編『九州大学全学共通教育 学生アンケート調査結果と自己点検・評価』、九州大学大学教育研究センター、1995年)。

1994年度からは、全学共通教育と専攻教育の有機的な関連のもとで4年(6年)一貫の教育を行うという方針に基づいて初年次専攻教育も開始された(前掲「九州大学における全学共通教育の実施について」)。これにより、学生は原則として週1日、箱崎地区あるいは病院地区に移動して専攻教育科目を履修することとなった。この1日は箱崎地区日・病院地区日と呼ばれた。箱崎地区日・病院地区日については、60%前後の学生が六本松地区に住んでおり、六本松地区と箱崎地区・病院地区の移動に路線バスで約45分を要する状況による制約を受けていた。そのため、交通費がかかるので初年次専攻教育はやめてほしい、箱崎地区・病院地区の教官が六本松地区に出向く方式に改められないか、文系の場合、箱崎日に食堂が混んでしまい食事を取ることができないといった不満も生まれた(前掲『九州大学全学共通教育 学生アンケート調査結果と自己点検・評価』、pp.45-47)。

このような1994年度の状況が確認された上で、大学教育研究センターを中心にカリキュラムの一層の改善が模索されていくこととなった。

第2節 比較社会文化研究科・数理学研究科の設置

(1) 学際大学院設置構想

学際大学院設置構想

1986(昭和61)年6月27日、九州大学教育研究体制検討委員会大学の在り方検討部会は、同年4月の第一次報告書「国立大学としての九州大学の役

割」第一部・第二部に続く第二次報告として第三部「九州大学の将来構想」を学長に提出した。大学の在り方検討部会は、国立大学としての九州大学の在り方の討議と、九州大学の過去、現在さらに将来の在り方を明らかにする作業を行うため、1984年10月22日に教育研究体制検討委員会に設けられたものである。この構想は「学際大学院構想の推進」「地域社会（アジア地域等を含む）との連携の強化」「基礎研究の拡充と活性化」を柱としていた。そのうち「学際大学院構想の推進」は学際大学院構想検討小委員会第一部会（理工学関係）・第二部会（生命科学関係）・第三部会（社会科学関係）の報告で構成され、1978年の九州大学学際大学院構想の補完を意図したものであった。

第一部会の報告では、総合理工学研究科に情報関連の専攻として「地球圏計測科学」「ロボット工学」「地殻エネルギー化学」の3専攻を新設する考えが示された。1979年に発足した総合理工学研究科は、当初の4専攻から6専攻で構成されるに至っていたものの、学際大学院としての構想の実現は不十分で、未完成の研究科と認識されていた。

第二部会の報告では生命科学系学際大学院としての「生命科学研究科」の必要性が訴えられた。従来の「生命科学研究科」の構想を受けて、1986年4月には医学系研究科で分子医学系専攻・分子生命科学系専攻の設置が実現し、農学部でも遺伝子資源学専攻の設置計画が進行していた。とはいえ、生命科学が急速な発展を遂げるなかで九州大学が学術的・社会的な要請に十分に答えられていない現状を鑑みて、生命科学系学際大学院が改めて構想されたのであった。この構想で生命科学研究科は「分子生命科学」（7講座）、「時間生命化学」（7講座）、「細胞機能制御学」（7講座）、「高次機能調節学」（5講座）、「生物生産工学」（7講座）、「医用生体工学」（6講座）の6専攻39講座から成るとされた。

第三部会の報告では文学部・教育学部・法学部・経済学部・教養部の一部にわたる「総合社会科学研究科」の設置が打ち出された。従来の「社会科学

研究科」の名称に「総合」の語が冠されたのは、1978年の学際大学院構想において意見がまとまらなかった文学部と教育学部が社会科学研究科の構想に加わったことによる。この新たな構想で総合社会科学研究科は「社会システム」(13講座)、「文化システム」(12講座)、「人間形成科学」(10講座)、「言語科学」(12講座)、「政策科学」(15講座)の5専攻62講座から成るとされた。

このうち文化システム専攻は、講座の1つに「地域史研究資料センター」を想定していた。ここでは考古学研究室、九州文化史研究施設、石炭研究資料センター等が所蔵する諸資料の存在が意識された。それらは比較考古学、文化交流史、比較近代化研究の根幹、学際的・国際的共同研究を組織していく核とも表現された。このような資料の相互利用・共同研究、さらなる収集などを図るために総合社会科学研究科に付設されるのが地域史研究資料センターであった(以上、「九州大学教育研究体制検討委員会大学の在り方検討部会第二次報告について」、『大学広報』No.573、1986年7月15日)。

これらの報告の具体化に向けて、大学院委員会は1987年9月に理工学関係、生命科学関係、社会科学関係の学際大学院構想検討部会を設置した。各部会の報告書は1989(平成元年)年の3月から4月にかけてまとめられている(「大学院委員会学際大学院構想検討部会の報告について」、『大学広報』No.672、1989年6月7日)。

「生命科学研究科」構想

生命科学関係の部会の報告は、「分子生命科学」「遺伝子資源工学」「細胞生物学」「集団生物学」の博士後期課程を統合したかたちで生命科学研究科の開設を図るよう求めるものであった。分子生命科学は医学系研究科の分子生命科学系専攻、遺伝子資源工学は農学部で検討されていた専攻、細胞生物学と集団生物学は理学部生物学科で従来の生物学専攻博士前期課程を「分子生物学」「細胞生物学」「集団生物学」の3コースに分けることを策定したうちの

2 コースである。生命科学研究科が博士後期課程に限定されたのは、同研究科を構想する場合において医系研究科と他の理系研究科の博士課程修業年限と大学院設置基準（㊦教員数）の差が障壁となることに起因していた。ただし、医学系研究科の分子生命科学系専攻は後期3年のみの博士課程として置かれていたため、農学部・理学部系の各専攻と整合性が取れていた。この分子生命科学系専攻については、生物学専攻博士前期課程の分子生物学コースが直結することも予定されていた。なお、生命科学研究科が博士後期課程に限定された理由としては、①博士前期課程において既存研究科で教育を受け、当該研究領域の高度な専門的知識を修めることが生命現象の理解にとって望ましいこと、②生命科学研究科の設置が既存研究科を弱体化させる恐れを防ぐこと、も挙げられていた（資料編Ⅱ-633、pp1074-1078）。

さらに学長の諮問を受けて生命科学研究科設置準備委員会は、1991（平成3）年5月から7月にかけて審議を重ね、8月8日に検討結果を報告した。その結論は、早期の生命科学研究科設立に向けて、既存の医学系研究科分子生命科学系専攻と1989年度設置の農学研究科遺伝子資源工学専攻に現在新設要求中の理学研究科細胞生物学専攻を加えた3専攻で同研究科を発足させるよう計画するのが適当であるというものであった。ここでは、修士課程を持たなければ独立研究科が容易には認められない可能性があることを踏まえて、部会の報告で博士後期課程に限定されていた生命科学研究科の形態が修士課程と博士後期課程を併せ持つものに変更されていた（「〔農学部〕学科委員会議事要旨」1991年9月5日）。

「総合社会科学研究科」構想から「比較社会文化研究科」構想へ

社会科学関係の部会の報告は、学際大学院構想検討小委員会第三部会が策定した、5専攻62講座をもって構成される総合社会科学研究科の壮大な構想を評価しつつも、現実性の面で疑問視していた。そこで最も重要で必要不可欠なものに限って早期の実現を期すという立場から、総合社会科学研究科の

構成を「地域文化科学専攻」「社会・経済科学専攻」「言語科学専攻」（各3講座）の3専攻9講座に構想しなおした。

このうち地域文化科学専攻は、緊急性の度合いに鑑みて優先的な設置が望まれた。同専攻設置の趣旨は、「九州大学の果たすべき重要な役割の一つを「歴史的・地理的環境が要請するアジア諸地域との学術・文化交流の中心となるとともに、これら諸地域との国際関係の在るべき姿を展望し、異文化総合理解の在り方を方向づける作業についても何らかの寄与をなすこと」に見出した。そのために「これら諸地域との総合関係を規定する広義の文化的枠組^{〔相互〕}の特質を明らかにし、比較という方法に基づく歴史的・文化的総合研究を高度な形で推進するとともに、そうした研究のための国際的な交流の場を提供する必要」が主張されたのであった。また、報告は3専攻が利用・保存する文献資料のための付帯施設の設置も改めて希望した（資料編Ⅱ-634、pp.1078-1087）。

その後、1990（平成2）年1月23日の部局長会議は、総合社会科学研究科を設置するために必要な事項を調査審議する場として「総合社会科学研究科設置準備委員会」の設置を了承した（「部局長会議議事要旨」1989年12月12日・1990年1月23日）。4月16日の同委員会では委員長に文学部の松永雄二教授、副委員長に教養部の福留久^{ひさお}大教授が選出された（「第1371回〔文学部〕教授会議事録」）。5月8日の委員会では総合社会科学研究科の専攻ごとに専門委員会を設置し、地域文化科学専攻の専門委員会（責任者は文学部の鈴木廣教授）においては文学部が、社会・経済科学専攻の専門委員会においては法学部・経済学部・教育学部・教養部が検討を行い、言語科学専攻の専門委員会においては言語文化部を中心に検討し、文学部が協力することとなった（「第1373回〔文学部〕教授会議事録」）。こうして委員会は専門委員会の検討結果を踏まえて委員会全体の意見の集約を図り、翌1991年4月1日に審議報告書を取りまとめた（「大学院総合社会科学研究科設置準備委員会審議報告書」、『平成2～6 比較社会文化研究科設置準備委』）（以下『準

備委』)、九州大学大学文書館所蔵)。

ここでは、①1992 年度概算要求に向けて研究科の全体の名称を比較社会文化研究科に改称する、②比較社会文化研究科に地域文化科学専攻、言語科学専攻、政策科学専攻の 3 専攻を置く、③1992 年度概算要求では地域文化科学専攻と言語科学専攻を重点項目とする、④政策科学専攻については 1993 年度以降の概算要求を目指して条件整備の努力を行うという委員会の決定が報告された。「比較社会文化研究科」の名称は、専門委員会の拡大委員会が地域文化科学専攻、言語科学専攻、政策科学専攻の 3 専攻の内容・特色を包含するものとして考案し、3 月 8 日の設置準備委員会です承されたものであった(「総合社会科学研究科設置準備委員会議事要旨」1991 年 3 月 8 日、前掲『準備委』)。また、審議報告書では地域文化科学専攻が 6 講座(3 基幹講座、3 協力講座)、言語科学専攻も 6 講座(同)によって構成されることが説明された。総合社会科学研究科設置準備委員会の名称については、報告書の取りまとめ後に「比較社会文化研究科設置準備委員会」に改められている(「部局長会議議事要旨」1991 年 5 月 7 日)。

総合理工学研究科大気海洋管理システム専攻の設置

理工学関係の部会の報告は、現状において可能な案として応用力学研究所からの部門協力を軸に総合理工学研究科に「地球圏システム学専攻」を設置するよう要望するものであった。従来の新専攻案に見直しが行われたのは、改組等による関係部局の内部状況の変化、既設専攻への協力・講座振替えに伴い余力に乏しい関係学科の事情や、総合理工学研究科のキャンパスと協力講座の属する学部のキャンパスの物理的な距離が加味されたためであった(資料編Ⅱ-635、pp.1087-1091)。

その後の協議のなかで地球圏システム学専攻の名称は「大気海洋環境システム学専攻」に変更された。同専攻は 2 基幹講座と応用力学研究所の 7 協力講座によって編成され、1990(平成 2)年 4 月 1 日に設置された(『九州大

学大学院総合理工学府 大気海洋環境システム学専攻創立 25 周年記念誌」、記念事業実行委員会、2015 年)。1994 年 8 月には、大気海洋環境システム学専攻校舎鉄筋コンクリート 6 階建 3581m²が竣工した。

学際大学院設置構想と新キャンパス基本構想

以上のような学際大学院設置構想は、九州大学の場合、新キャンパスへの移転統合を前提とした大学院重点化という文脈に位置づけられることとなった。すなわち、将来計画小委員会の新キャンパス基本構想委員会が取りまとめ、1992（平成 4）年 3 月 24 日の評議会です承された「九州大学新キャンパス基本構想（第一次案）要旨」は、「センター・オブ・エクセレンス」を目指す九州大学の課題の 1 つとして「大学院重点化の教育研究体制の確立とその整備充実」を挙げた。そのなかでは教養部・言語文化部・一般研究科・附属研究所・附属研究施設等の教官の各研究科への再配置とともに、総合理工学研究科の整備拡充、比較社会文化研究科・生命科学研究科・総合数理学研究科・健康学研究科の新設が掲げられている（「第 1223 回評議会記録」）。

(2) 比較社会文化研究科の設置

1992（平成 4）年度概算要求において、大学院比較社会文化研究科の概算要求は文学部が取りまとめて提出することとなった（「総合社会科学研究科設置準備委員会議事要旨」1991 年 3 月 28 日、前掲『準備委』）。この概算要求に伴って 1991 年 4 月に「比較社会文化研究科の構想」が作成され、同研究科の課題・任務・組織などが説明された。この構想に対して文部省の関係者は、九州大学全体の将来構想における位置、とくに教養部との関係を検討するよう求めた。こうして比較社会文化研究科の設置は、大学院の整備充実と大学設置基準の大綱化という国の施策や社会的要請を背景として、同時期に取り組みれていた前述の教養部改革とリンクして再検討されることとなった

〔「比較社会文化研究科設置準備委員会議事要旨」1991年10月23日、前掲『準備委』〕。

その結果、1991年12月4日の設置準備委員会では、研究科の構成が「地域文化科学専攻」(4基幹講座)、「異文化コミュニケーション専攻」(2基幹講座・3協力講座)、「比較日本社会論専攻」(3基幹講座)の3専攻12講座に変更された。この委員会においては、経済学部の矢田俊文教授から研究科の附属施設としての「研究・教育・実習資料センター」の設置が提案された。同センターは九州文化史研究施設、石炭研究資料センター、教養部生物学科等が所蔵する膨大な資料の整理・保管を行い、研究・教育機能も持つものとして計画されていた。設置準備委員会は、同センターが物理的・精神的にも比較社会文化研究科の核になりうるとの意見も受けて、センターの設置要求とワーキンググループの設置を了承した。この名称は後に「地域研究資料センター」に変更されている。同日の設置準備委員会では、教養部を中心として比較社会文化研究科の1993年度概算要求等の書類を作成することが確認された(「比較社会文化研究科設置準備委員会議事要旨」1991年12月4日、前掲『準備委』)。

翌1992年4月30日には、文部省において比較社会文化研究科の設置について説明が行われた。そこで九州大学は、比較社会文化研究科の基本的目的として、①人文・社会・自然・言語諸科学の緊密な協力の下に、異文化理解の普遍的枠組みの探求、異文化コミュニケーションの理論的・実践的問題の解決、国際社会的・地球環境的普遍性をもつ社会制度の最適指標化を目指す、②アジア地域と日本社会を主対象として新しい社会文化の理解を目標とする総合的地域研究を組織し、その成果を国際社会に情報発信する異文化コミュニケーションの理論・方法の構築を目指す、③異文化摩擦の問題をはじめとする現代社会のグローバル化・ボーダーレス化がもたらす複合的な諸問題の解決に展望を与えることを掲げた。その上で、これらの目的を達成するために地域文化科学専攻、異文化コミュニケーション専攻、比較日本社会論専攻

の3専攻を設置するとした。

地域文化科学専攻は基幹4講座、地域研究資料センターの協力1講座から成る。人類学・考古学・歴史学・自然史学の協力により、日本および東アジア諸地域を主な対象として文化形成および交流の歴史を踏まえて地域文化の構造を明らかにするとされた。異文化コミュニケーション専攻は基幹2講座・協力3講座から成る。日本・アジアの言語文化とそれを取り巻く世界の言語文化を対象とし、比較文化論・言語諸科学の成果に基づいて異文化コミュニケーションの理論と方法の構築を目指すとした。比較日本社会論専攻は基幹3講座・地域研究資料センターの協力1講座から成る。主に社会諸科学の協力によって日本の「近代化」過程とそこに生じた諸問題を素材とし、異文化社会との比較を通して国際化時代・地球環境危機の時代における共生共存の道の探求を目指すとした。また、地域研究資料センターについても学内共同利用施設としての設置が構想されており、同センターの資料を比較社会文化研究科の研究・教育に有効活用することが説明された。

これに対して文部省の担当者からは、①比較社会文化研究科と教養部改革との関係、②既設の研究科における学際的な方向を目指す動きとの関係、③全学共通教育との関係が問われるとともに、④社会的ニーズの把握、⑤独立研究科としてのポリシーの明確化が求められるなどした。⑤については学際的研究科を謳いながら、3専攻の編成が人文・言語・社会といった従来の学問の分類に拠っているのではないかという印象に基づいていた（以上、「比較社会文化研究科設置準備委員会議事要旨」1992年6月4日、前掲『準備委』）。

その後、設置準備委員会は1994年度概算要求に向けて事務局および文部省と協議を行い、1992年11月5日付で「九州大学大学院比較社会文化研究科—地球社会における異文化共生のパラダイム探求をめざして—（案）」をまとめた。ここで注目されるのは、比較社会文化研究科の目標として「関連地域科学」という研究・教育領域の創造が提唱されたことである。関連地域科学は、主に第三世界を対象とする従来の地域研究が国際政治・開発経済・文

化社会構造等の分野において相互の交流を欠いたまま推進されてきたことを踏まえ、地域研究に関わる学問領域の相互連関と比較研究の方法を重視し、それを現代世界の問題の解明へと結び付けようとする研究領域であった。そして、その拠点に九州大学がふさわしいとされた理由は、日本の周縁であると同時に国際交流の先端であるという役割を担ってきた九州の、国家の枠組みを前提としない異文化交流の歴史に見出された。さらに九州大学が全学的な教育研究体制の再編成を模索するなかで、新たな高次の研究・教育システムに教官を再配置するにあたって、相関地域科学という枠組みが発揮するであろう効果も強調された。

このような相関地域科学の創造という目標のもとで、比較地域文化専攻は「比較地域文化専攻」(1 基幹講座、3 基幹・協力連携講座)、「比較現代社会専攻」(1 基幹講座、3 基幹・協力連携講座)、「異文化情報専攻」(1 基幹講座、1 協力講座、2 基幹・協力連携講座) の 3 専攻 12 大講座で構成されるとされた。比較地域文化専攻においては、自然と人間世界の構造と歴史という視角から、諸地域の自然および社会・文化の構造を体系的に比較研究し、その基層的な特色を把握することを通して、異文化理解の普遍的枠組みの構築が目指された。比較現代社会専攻においては、現代化と変動という視角から、国際・国民・地方社会の各レベルにおける現代化がもたらす社会的変動の実態と相互連関の解明、現代世界システムのトータルな理解・分析枠組みの構築が目指された。異文化情報専攻においては、情報化とコミュニケーションという視角から、国際社会の情報化および言語伝達・異文化接触に伴う摩擦問題を体系的な解明、情報化社会における異文化共生の実践的方法の構築が目指された。また、資料センターについても別に設置を計画し、同センターの所属教官を比較社会文化研究科の協力講座に組織することが改めて確認された(以上、「比較社会文化研究科設置準備委員会議事要旨」1992 年 11 月 5 日、前掲『準備委』)。

翌 1993 年に入って設置準備委員会は、教養部改編に伴う教官の再配置問

題に対応して3専攻・講座等の再編成を検討した。これにより作成された編成案において、異文化情報専攻は「異文化コミュニケーション専攻」(1協力講座、2基幹・協力連携講座)に変更された。また、この編成案に基づいて教育面における学際性を実現するため、複数の指導教官による指導や領域横断的な履修の義務化が掲げられた(「比較社会文化研究科設置準備委員会議事要旨」1993年1月19日・2月15日、前掲『準備委』)。

3月2日の設置準備委員会では委員長が教養部の志垣嘉夫教授に、副委員長が文学部の有馬學教授、経済学部の矢田俊文教授に交代した(「比較社会文化研究科設置準備委員会議事要旨」1993年3月2日、前掲『準備委』)。この新しい体制のもと、3月4日には文部省関係者に対して折衝が行われた。この折衝で文部省は、専攻について異文化理解という教育目的に合わせた編成を促し、研究科と地域研究資料センターの同時構想についても一方が実現しなかった場合に他方も頓挫する恐れがある点で難色を示した。また、関連地域科学のターゲットとしての地域研究については、前年の学術審議会答申で喫緊の課題とされた地域研究を推進するための体制の整備がどのように展開するか現時点で不透明であるという政策的見地からのリスクが指摘された(「比較社会文化研究科設置準備委員会議事要旨」1993年3月8日、前掲『準備委』。「文部省出張記録」1993年3月4日、「比較社会文化研究科・文部省折衝報告」同日、『比較社会文化研究科 文部省説明資料』(以下『説明資料』)、九州大学大学文書館所蔵)。

この学術審議会答申とは、1992年7月23日付の文部大臣宛答申「21世紀を展望した学術研究の総合的推進方策について」のことである。ここで学術審議会は「世界に開かれた学術研究体制の整備」の一環として「人文・社会科学の推進」を掲げ、人文・社会科学の積極的な貢献が期待される分野への配慮を求めている。とくに地域研究については、既存の研究組織のネットワーク化、総合的な地域研究を行う機関の整備等が提言されていた(学術国際局学術課「学術審議会答申について」、『大学資料』第119・120号、

1993年12月)。こうした主張は、1994年2月9日の学術審議会総会で取りまとめられた「学術国際交流の推進について(中間まとめ)」にも盛り込まれることとなる(「学術審議会第79回総会の建議等について」、『学術月報』第47巻第5号、1994年5月、pp.86-87)。

このような文部省からの指摘事項に対して設置準備委員会は回答案を作成した。そこでは比較社会文化研究科は「日本研究専攻」「国際研究専攻」「文化基層研究専攻」(各4大講座)の3専攻12大講座で構成されるとされた(「比較社会文化研究科設置準備委員会議事要旨」1993年4月2日、前掲『準備委』)。

地域研究資料センターについては、4月5日に文部省に対する説明が行われた。この質疑のなかで文部省は、省内の所掌の関係もあり、地域研究資料センターが研究と資料収集のいずれに重点を置くのか明確化するよう求めるなどした(「出張記録 平成5年4月5日～4月7日」、前掲『説明資料』)。これを受けてセンターの名称は「九州地域資料研究センター」に変更された(「九州大学大学院比較社会文化研究科の新設(質疑応答について)」1993年4月23日、前掲『説明資料』)。

その後、4月26日の文部省との打合せを経て、比較社会文化研究科は「日本社会文化専攻」(3基幹講座、2協力講座)、「国際社会文化専攻」(2基幹講座、3協力講座)、「文化基層専攻」(3基幹講座、1協力講座)の3専攻14大講座の構成となった。5月17日の打合せにおいては、研究科の比較という方法論に引き付けて文化基層専攻の必要性が議論された結果、同研究科は「日本社会文化専攻」と「国際社会文化専攻」の2専攻の構成となった(「比較社会文化研究科に関する打合せ」1993年4月26日、「比較社会文化研究科の設置に関する打合せ」5月17日、「比較社会文化研究科の新設(説明資料)」5月25日、前掲『説明資料』)。さらに6月16日の折衝において九州大学は、日本社会文化専攻を4基幹講座・4協力講座、国際社会文化専攻を4基幹講座・5協力講座とする2専攻17講座の構成を示し、文部省の了承を得ている。

この過程において、比較社会文化研究科の目標としての関連地域科学の提唱・創造は、「社会文化の総合的研究教育」へと変化していった（「比較社会文化研究科の新設（説明資料）」・「文部省との折衝」1993年6月16日、



図 11-6 比較社会文化研究科・数理学研究科・大学教育研究センター開設記念式典（1994年）

前掲『説明資料』。「比較社会文化研究科設置準備委員会議事要旨」6月28日、前掲『準備委』。

6月16日の折衝では、九州地域資料研究センターに対して、比較社会文化研究科への従属性から独立したセンターとしての意義が疑問視された（前掲「文部省との折衝」）。その後の文部省との協議を経て、同センターの設置は断念され、九州文化史研究施設は基幹講座として、石炭研究資料センターは協力講座として比較社会文化研究科に参画するとされた。これに伴い、比較社会文化研究科は日本社会文化専攻の5基幹講座・4協力講座、国際社会文化専攻の4基幹講座・5協力講座の2専攻18講座によって構成されることとなった（「九州大学大学院比較社会文化研究科（博士課程）設置計画の概要」1993年8月、前掲『説明資料』。「比較社会文化研究科設置準備委員会議事要旨」1993年9月1日、前掲『準備委』）。

その後も設置準備委員会による教官人事・比較社会文化研究科規則案の調整などが継続され、1994年4月1日、比較社会文化研究科は「国立学校設置法施行令の一部を改正する政令」の制定により数理学研究科とともに設置された。同日、「九州大学大学院比較社会文化研究科規則」も制定・施行された（資料編Ⅱ-639、pp.1124-1130）。講座の設置については、1994年度予

算成立が大幅に遅れたことから6月24日となった(資料編Ⅱ-638、p.1123)。

(3) 数理学研究科の設置

大学審議会が大学改革の方策を調査審議していたころ、九州大学の数学研究者は近い将来の大学改編を察知して「数学学部」の新設を意識するようになっていた。例えば、工学部応用物理学科の吉川教教授は『数学セミナー』第29巻第12号(1990年12月)に「『数学部』の実現を！」を寄稿し、理学的な側面に加えて工学的・社会経済的な技術を支えるソフトな側面で重要性を強めている数学の変貌に「数学部」の必要性を看取している。その後、理学部数学科の加藤^{みつよし}十吉教授による情報収集の結果、1991(平成3)年夏には数学の独立研究科であれば新設の可能性があるとの感触が得られ、理学部を中心に独立研究科新設案の検討が進められた(加藤十吉「文部省概算要求の時代」、『比文創立十周年記念文集』、九州大学大学院比較社会文化学府・研究院、2004年、pp.115-118)。

そうしたなかで1991年10月22日に将来計画小委員会は「新キャンパス基本構想委員会」を設置した。この委員会に大学院の改革構想を調査検討するために置かれた「総合数理学専門部会」では「総合数理学研究科の「設置」について」が取りまとめられ、各部局の将来構想とともに将来計画小委員会で了承の上、翌1992年3月24日の評議会で報告された(「第1223回評議会記録」)。

この総合数理学専門部会の構想のなかで、「数理学」は情報化時代の科学・技術との連携に視座を置き、そこで機能し、深化する数学であるとされた。また、「総合数理学研究科」は九州大学の数学教育を総合・一貫して行い、その基盤の上に数学の研究を他の学問領域と連携しながら推進し、総合数理学の国際的中核研究機関をアジア諸国に隣接する九州大学に確立するとされた。研究科の構成については、理学部(数学関係の9講座など)、工学部(同

3 講座など)、教養部数学教室を、「基幹数理学」(4 大講座)と「機能数理学」(4 大講座)の2 専攻 8 大講座に改組転換することが想定されていた。基幹数理学専攻は数理学の深化という方向に沿って、基幹分野である代数学、幾何学、位相数学、解析学、組合せ数学の研究教育にあたる。機能数理学専攻は数理学の汎用化という方向に沿って、機能性の高い分野である確率論、関数解析学、偏微分方程式、計算数学、数値解析学、数理統計学、計画数学の研究教育にあたるのであった。

その後、新キャンパス基本構想委員会の廃止に伴い、1992 年 10 月 23 日に新たに「総合数理学研究科設置準備委員会」が設置された(「部局長会議議事要旨」1992 年 9 月 18 日・10 月 23 日)。同委員会の委員長には加藤教授が就いている。

11 月には吉川教授によって「数理学アンケート」が実施された。この調査の目的は、東証一部上場企業など 50 社を対象として「数理的人材」の需要を調査することにあつた。数理的人材とは、高度の数理的素養を背景として行政・経営・開発・研究等、企業活動をはじめとする社会の一線において活躍しうる人材を意味した。アンケートには 32 社から回答が寄せられ、数理的な人材が広く求められていること、数理学の博士号を要する業務も多数存在していることなどが確認された(「大学院数理学研究科設置理由書」、資料編 II-637、pp.1114-1123。前掲「文部省概算要求の時代」、p.119)。

翌 1993 年に入ると、1994 年度概算要求の実現に向けて文部省との交渉が開始された。当初、文部省の担当者が重点的に質問したのは、「総合数理学研究科」の 2 専攻構成であつた。それは、同研究科が学際的研究を標榜しながら「基幹」と「機能」あるいは「基礎」と「応用」を別個のものとして 2 専攻を構成しようとする事への疑問に基づいていた。また、「総合数理学」の名称や東京大学大学院数理科学研究科との差異についても説明が求められた(「文部省出張記録」1993 年 2 月 16 日・4 月 13 日、『数理学研究科』、九州大学大学文書館所蔵)。東京大学は九州大学に先行して、1992 年 4 月に数理

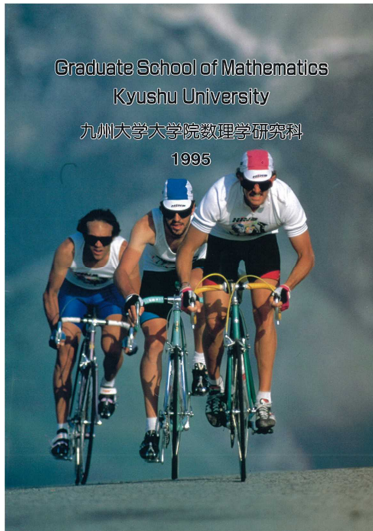


図 11-7 数理学研究科パンフレット
(1995 年)

科学研究科を設置していた。

文部省の指摘を受けて 5 月 17 日の打合せで九州大学は総合数理学研究科を 1 専攻とする案を示し、同省の了解を得た。設置準備委員長であった加藤の回想中の言葉を借りれば、「行政改革の厳しい縛りの中で二専攻案は実現せず、東大〔数理科学研究科数理学専攻〕と同様に一専攻で妥協せざるを得なかった」のである（前掲「文部省概算要求の時代」、p.122）。また、この打合せで文部省から客員講座の設置について示唆を受けた（「総合数理学研究科の設置に関する打合せ」1993 年 5

月 17 日、前掲『数理学研究科』）。

ほぼ同時期に研究科の名称は「数理学専攻」を擁する「数理学研究科」に改められた。「数理学専攻」は 8 大講座、すなわち純粋数学を志向する「代数構造」「空間構造」「関数構造」の 3 大講座、応用数学を志向する「計算数理」「非線形数理」「社会数理」の 3 大講座の両翼と、これを柔軟に支持・結束する「離散数理」「数理システム」の 2 大講座によって編成された。客員講座については、国内外の研究者が 1 年ないし半年程度の時間をかけて接触し、研究成果のみでなくその様々な蓄積も交換することを意図して、「基幹数理」「機能数理」の 2 講座を設置するとされた。また、東京大学の数理科学研究科との関係については、数学研究の数理科学への展開という理念の共有を認めつつも、応用数理の研究体制で特色を打ち出そうとしていた。その差異は、工学研究科の応用物理学専攻数学系が数理学研究科の設置に参加したことにより、数理学研究科が機能性重視の教育研究を実践できるようになっ

たことに求められた(「数理学研究科の設置 平成5年5月25日 九州大学」、前掲『数理学研究科』)。

客員講座については、さらに検討が進められ、「流動講座」の「数理科学大講座」として文部省の了承を受けた。ここでは、大学院の教育研究を通じて数理学の学際的展開を図るには数理学専攻でカバーしきれない数理科学諸分野の教育研究の展開が欠かせないため、学際的・先端的分野で顕著な業績を持つ国内外の研究者を受け入れるという観点から教員の流動性の確保が主張された(「総合数理学研究科の設置に関する打合せ」1993年6月10日、「数理学研究科の設置 平成5年6月10日 九州大学」、前掲『数理学研究科』所収)。

その後も専攻担当教員の資格審査などが継続され(「第779回[理学部]教授会議事録」など)、1994年4月1日、数理学研究科は「国立学校設置法施行令の一部を改正する政令」の制定により比較社会文化研究科とともに設置された。同日、「九州大学大学院数理学研究科規則」も制定・施行された(資料編Ⅱ-64、pp.1130-1136)。講座の設置については、比較社会文化研究科と同様に6月24日となった(資料編Ⅱ-638、p.1123)。

第3節 学内共同教育研究施設等の設置

(1) 有機化学基礎研究センターの設置

1991(平成3)年3月13日、理学部教授会は「九州大学有機化学基礎研究センター(案)」を承認した。この案において有機化学基礎研究センターは学内共同利用施設と位置づけられ、「有機化学およびその学際的分野に関する学理の解明および学術的研究」を目的として総合的・体系的に有機化学全般の基礎研究を推進するものとされた。この研究機関の設立には、理工系全開



図 11-8 有機化学基礎研究センター
パンフレット (1993 年)

連部局の研究者間の協力が必要であるとされた。具体的には理学部・工学部・機能物質科学研究所の化学系教室の有機系部門が参画して、「物理有機化学」(2 基幹研究部門)と「物質変換化学」(3 基幹研究部門)の 2 研究系 5 研究部門を構成し、大部門制に準じた運営を行うのであった。また、国内の優れた研究者を招致して共同研究を実施し、研究を活性化するための客員部門「分子設計関連化学」の設置も併せて要求された。さらに共同利用施設として学内外の研究者の便に供し、特殊測定を目的とする研究の路を拓くため、

最高級の研究機器を常に完備した「有機機器測定解析部」を付置するとされた。そうした装置の完備には内外の一流研究者を呼び入れるばかりでなく、西日本地区の研究の推進・活性化、研究水準の向上に大きく寄与することも期待されていた(「第 752 回教授会議事録」)。

このような有機化学の基礎研究のための拠点づくりに向けた動きは、1968(昭和 43)年に日本学術会議が「基礎有機化学研究所(仮称)」の設置を内閣総理大臣に勧告したことに遡る。その後も関係機関によって検討が進められ、1990(平成 2)年 10 月には学術会議化学研究連絡委員会総会が「有機化学基礎研究所設立要望ならびに設立案」を承認した。ここでは、福岡空港と近接すれば諸先進国との学術交流を促進するのに好都合であることなどを理由として北九州地区が研究所の設立地に選定されていた(『有機化学基礎研究所設立要望ならびに設立案』、p.26。九州大学大学文書館所蔵)。その概算要求にあたっては、九州大学の附属研究センターと岡崎国立共同研究機構分

子科学研究所の附属実験施設のいずれとして要求するか検討が繰り返され、九州大学の学内共同利用施設として概算要求を行うこととなったのであった（『九州大学有機化学基礎研究センター〔1993年度パンフレット〕』『九州大学有機化学基礎研究センター要覧 1994』）。

理学部教授会の承認後、同月の部局長会議で「有機化学基礎研究センター検討委員会」の設置が了承された（「部局長会議議事要旨」1991年3月22日）。翌1992年6月には検討委員会は「有機化学基礎研究センター」を全国共同利用施設として構想するに至り、部局長会議に同委員会を設置準備委員会に移行するよう求めた。部局長会議の審議においては、同センターの構想に独立組織化の含みが持たされていたため、定員の振替に対して議論が生じていることが述べられたが、独立組織化が将来の問題である旨が明らかにされたことなどにより、設置準備委員会の設置は了承された（「部局長会議議事要旨」1992年6月5・30日）。

1993年度概算要求の結果、有機化学基礎研究センターは1993年4月1日公布・施行の「国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令」により設置された。ただし、当初目指された全国共同利用施設ではなく学内共同教育研究施設として、10年間（2003年3月31日まで）の期限付きの設置となった。同日、「九州大学有機化学基礎研究センター規則」（資料編Ⅱ-644、pp.1141-1143）が制定・施行され、学内規則上、同センターは学内共同利用施設として規定された。

同センターには創設と同時に「物理有機化学」（3研究分野）、「分子システム化学」（2研究分野）、「物質変換化学」（2研究分野）の3研究部門7研究分野が設置された。さらに1994年6月には流動部門「有機反応経路解析」（1研究分野）と物理有機化学部門の1研究分野の1研究部門2研究分野が新設された。研究装置については、1994年度までに高分解能核磁気共鳴装置（JNM-A500型核磁気共鳴装置、JNM-EX400型核磁気共鳴装置、JNM-EX270型核磁気共鳴装置、いずれも日本電子製）、電子スピン共鳴装置

(ブルーカー社製、ESP300E 型)、フーリエ変換イオンサイクロトロン共鳴測定装置 (エクストレル社製、2001 型)、レーザーフラッシュホトリシス測定装置が設置されている (『有機化学基礎研究センター要覧 1994』)。1993 年 8 月には、箱崎地区の旧研究所本館建物内に有機化学基礎研究センター 1380m² の改修工事が完了した。

(2) 学内共同利用施設等の設置

文部省令による学内共同教育研究施設の設置の一方で、学内規則による学内共同利用施設等の設置も進められていった。

西部地区自然災害資料センター

1989 (平成元) 年度には「西部地区自然災害資料センター」が特別予算施設として設置された。西部地区自然災害資料センターは、同じく特別予算施設として 1977 (昭和 52) 年度から 1986 年度まで設置されていた自然災害科学資料室を継承したものであった。

自然災害科学資料室の設置は、日本学術会議が政府に対して行った 1967 年の「自然災害科学研究の拡充強化についての勧告」や 1973 年の「自然災害科学研究体制の整備促進の要望」などに基づく。とくに 1967 年の勧告では、少なくとも全国 6 か所に各地区の協同研究の中心となる災害科学資料センターを設置することが提案されていた。これにより 1972 年度に京都大学に防災科学資料センターが新設されたのに続き、北海道大学 (1975 年度)、九州大学 (1977 年度)、東北大学 (1978 年度)、埼玉大学 (1981 年度)、名古屋大学 (1982 年度) にも自然災害科学資料室の名称のもとで事業費が計上されることとなったのである。九州大学の自然災害科学資料室は、各種災害資料の収集・整理、自然災害資料目録の作成・配布、突発災害調査研究の推進などに中枢的役割を果たした。また、地区部会・研究発表会・特別講演会

や自然災害科学懇談会などで関係機関に対して収集資料を周知・提供し、自然災害の軽減や防災技術の普及に寄与した。この実績の上に1989（平成元）年度に西部地区自然災害資料センターは予算化され、1989年9月19日に「西部地区自然災害資料センター規則」が制定・施行されたのであった（資料編Ⅱ-641、pp.1137-1139）。

この規則に基づいてセンター長・次長・主任（工学部水工土木学科教官の併任）やセンター運営委員会（各部局より選出）が置かれ、運営方法が整備改善された。また、「WESTERN JAPAN NDIC NEWS」が定期刊行されるなど、活動面も充実されることとなった（以上、平野宗夫「西部地区自然災害資料センター」、『九大学報』No.1283、1990年2月。「第1223回評議会記録」1992年3月24日）。

電離気体実験施設

1989（平成元）年度には、大学院総合理工学研究科内の施設であった電離気体実験施設についても1990年3月23日に「電離気体実験施設規則」が制定・施行され、学内共同利用施設として運用されることとなった（資料編Ⅱ-642、pp.1139-1140）。同施設の設備は1987（昭和62）年度から3か年計画で整備された特別施設「レーザー応用プラズマ計測装置」であり、建屋は同設備を収納するために1988年3月に竣工した「レーザー応用プラズマ計測実験棟」であった。これらは、総合理工学研究科のプラズマ研究グループと工学部電気工学科のレーザー研究グループの約10年に及ぶ共同研究によって切り拓かれてきたレーザー応用プラズマ計測という新分野の研究を、より強力に推進するために設置されたものであった。

こうして設置された設備については理・工学のみならず医・歯・薬・農学や生命科学などの広範な分野の研究とも関連していることから、学際的研究に向けて全学の共同利用を求める声が高まり、規則制定の運びとなったのであった。この規則により電離気体実験施設には施設長、次長（必要があると

認められるとき)、主任が置かれ、施設の管理運営に関する基本事項を審議するための運営委員会(各部局より選出、委員長は施設長)も設けられた。同施設は、学内共同利用とともに「施設報告」「施設ニュース」の刊行による広報と研究成果の公表を進めた。また、国際シンポジウムや講演会・講習会の開催をとおして、同分野の研究者や産官学各界の先端科学技術開発分野関係者に情報・意見交換の場を提供することも図られていった(以上、村上昭年「電離気体実験施設」、『九大学報』No.1289、1990年8月。「第1223回評議会記録」1992年3月24日)。

大学史料室

『九州大学五十年史』の編集・執筆を担当した文学部の川添昭二講師は、五十年史編集事業の終了にあたって「将来における本学年史発刊編集のための諸資料収集保存方法について」と題した文書を作成し、専任者・保存室の設置による諸種の資料の収集・保存を主張していた(「[第1回ワーキンググループ資料]」1990年6月21日、『[七十五年史編集委員会小委員会]ワーキンググループ資料①』、九州大学大学文書館所蔵)。しかし、この主張は顧みられず、五十年史の編集事業終了後に資料の収集・整理は行われなかった。このことは『九州大学七十五年史』の編集に際して大きな制約となった。

その七十五年史通史編の執筆作業も最終段階を迎えていた1991(平成3)年4月、七十五年史編集委員会小委員会は、年史が編集されるなかで相当量の史料が七十五年史編集室に収集されていることを受けて、「九州大学史料の収集・保存について—九州大学史料室設置の提言—」を取りまとめた。この提言は過去の経験を踏まえ、大学史料と大学の自己確認・評価や大学の記録管理システムとの関係も視野に入れた上で、①九州大学史料室(仮称)の設置と人員の配置、②大学文書館(「アーカイヴス」)設置に向けての将来構想の検討を提言するものであった。その前提には、大学史料は特定の計画のもとで後追的に収集されるのではなく、恒常的に収集・整理・保存されるべ

きものであるという小委員会の認識があった。

この提言を受けて九州大学七十五周年記念事業委員会の森良一委員長は、7月9日に「九州大学史料の収集・保存について」を高橋良平学長に提出し、提言の実現に向けて大学として検討するよう要望を行った。12月13日の部局長会議では和田光史^{こうじ}総長が小委員会の提言に賛同し、今回収集された史料の保存も含めて大学史料の収集・保存について審議する委員会として「九州大学史料収集・保存に関する委員会」の設置が提案され、翌1992年1月24日の部局長会議で了承された（以上「部局長会議議事要旨」1991年12月13日・1992年1月24日）。

九州大学史料収集・保存に関する委員会は、ワーキンググループを設けて大学史料室のあり方について検討を行わせた。ワーキンググループが10月15日にまとめた報告書では、九州大学に関するあらゆる史料を日常的に収集・整理し、大学の教育・研究活動の全体像を歴史的・現在的に明らかにすることが大学史料室の任務として位置づけられた。また、大学史料室の性格については、①専任の教官（室員）が配置されていること、②学内共同利用施設であること、③兼任の教官を置くこと、その業務については①九州大学に関わる史料の収集・整理・保存に関すること（史料としての九州大学の公文書の収集整理、九州大学に関する個人所蔵史料の収集整理、九州大学の刊行物および学外で刊行された九州大学に関する刊行物の収集整理、大学行政に関する資料の収集整理、旧七十五年史編集委員会収集史料の整理）、②史料の調査・研究に関すること（九州大学史に関する史料の刊行および史料室ニュースの刊行、大学文書館に関する文書館学的研究、新たに年史編纂が計画された場合の準備作業）、③収集史料の閲覧利用、が列举された（「部局長会議議事要旨」1992年11月17日）。

その一方で大学史料室の規則案の検討も行われ、1992年12月11日に「大学史料室規則」の制定・施行をみた（資料編Ⅱ-643、pp.114-1141）。これにより大学史料室は、学内共同利用施設として九州大学に係わる史料の①収

集、整理および保存、②調査・研究、③利用に関する業務を担い、室長・室員を置いた上で兼任の教官も置くことができるとされた。室長と兼任の教官については、九州大学史料収集・保存に関する委員会の推薦に基づいて総長が任命することとなった。

大学史料室は、翌1993年3月から『大学史料室ニュース』『大学史料叢書』の刊行を開始した。さらに1994年1月には「大学史料室印刷物収集・整理・保存要項」を制定し、九州大学の各部局が教職員・学生・市民等への周知を目的として国費によって印刷物を作成した場合は、1部を大学史料室に送付することとした。その対象となる印刷物としては、①年史、沿革史、略史、②規則集、③公報の目的で発行する定期刊行物、④職員録、入学生名簿、学生名簿、卒業生名簿、電話番号簿、⑤入学案内、学生便覧、施設等の紹介を目的とするもの、⑥履修の手引き、講義要項、講義題目、授業時間割表、その他修学指導のために印刷するもの、⑦教育研究活動に関する報告書、研究課題一覧、⑧九州大学の各機関において将来計画その他の当面する課題の周知を目的として印刷したものが挙げられた（「部局長会議議事要旨」1994年1月25日。「九州大学大学史料室印刷物収集・整理・保存要項」、『大学史料室ニュース』第4号、1994年9月、p.6）。

七十五年史編集委員会小委員会の提言にも盛り込まれていたように、大学史料室は組織と機能においてアーカイヴスとしての実質を備えるための努力も継続した。そこでは定員・予算等の面の充実、公文書の移管システムの確立といった問題が重視されることとなった（有馬學「国立大学等における公文書の管理と保存（1）」、『大学史料室ニュース』第8号、1996年9月）。